

○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会に、もんま委員から欠席の届出があります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時41分

再開 午後3時42分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず1点目の令和3年第3回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案、議案第5号及び議案第6号について理事者から説明をお願いいたします。

○野崎総務部長 10月22日に追加提出いたしました議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第5号、旭川市教育委員会委員の任命につきましては、近藤美保氏が本年10月13日をもって任期満了となりましたが、再度、同氏を任命いたしたく、また、議案第6号、旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、江口尚文氏が本年10月15日をもって任期満了となりましたが、こちらにつきましても再度、同氏を選任いたしたく、いずれも議会の同意を得ようとするものであります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○高木委員長 続きまして、各派会長会議の結果を議長から報告をいただきます。

○中川議長 人事案件につきまして、発言をさせていただきます。

教育委員会委員候補及び固定資産評価審査委員会委員候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、理事者から示されたとおり、全会一致で御同意をいただきましたので、御報告申し上げます。

以上です。

○高木委員長 ただいまありましたそれぞれの発言について、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、各会派及び無所属に、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。

○菅原委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成です。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論なく賛成いたします。

○中村委員(公明) 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川委員(共産) 質疑、討論ありません。賛成します。

○金谷委員(無党派G) 質疑、討論なく賛成です。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成します。

○高木委員長 それでは、次に2点目です。議会提出議案について、ア及びイについて、事務局よ

り説明をお願いいたします。

○**林上議会議務局次長** アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務及び建設公営企業の両常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、最終日の本会議でその手続を執ることとなります。

次に、イの補正予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、最終日の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきましては、御協議いただきたいと思っております。

以上でございます。

○**高木委員長** ただいま事務局から説明がありました。まず、アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託については、今の事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**高木委員長** 続きまして、イの補正予算等審査特別委員会審査結果報告について、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。

○**菅原委員(自民会議)** 全議案、質疑、討論なく賛成です。

○**品田委員(民主連合)** 質疑、討論なく全議案賛成いたします。

○**中村委員(公明)** 質疑、討論なく全議案賛成いたします。

○**石川委員(共産)** 質疑、討論ありません。全議案賛成します。

○**金谷委員(無党派G)** 全議案賛成です。質疑、討論はありません。

○**横山委員外議員(無所属)** 質疑、討論なく賛成します。

○**高木委員長** 続きまして、ウの議案第7号、議員の行政調査派遣の中止についてを議題といたします。まずここで、議長から報告を受けたいと思っております。

○**中川議長** 単独行政視察に関して発言させていただきます。

今年度の議員の行政調査派遣につきましては、本年3月24日に議決をしているところでありますけれども、新型コロナウイルス感染症の状況等に鑑み、過日、各派会長会議において協議を行わせていただきました。各会派の考え方を取りまとめたところ、今年度の行政調査派遣については中止することで全会派一致となったところでございます。したがって、議員の行政調査派遣の中止について、議案を作成し、今定例会で扱っていただくよう議会運営委員会委員長にお願いを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○**高木委員長** ただいま議長から報告があったとおり、各派会長会議において、今年度の単独行政視察を中止することで全会派一致となりました。今年度の行政調査派遣の中止に係る議決変更の議案を、委員会の提出議案として皆様に配付をさせていただいております。その中身について、質疑、討論の有無及び賛否について各会派及び無所属に確認させていただきます。

○**菅原委員(自民会議)** 質疑、討論なく賛成です。

○**品田委員(民主連合)** 質疑、討論なく賛成いたします。

○**中村委員(公明)** 質疑、討論なく賛成いたします。

○**石川委員(共産)** 質疑、討論なく賛成します。

○金谷委員（無党派G） 質疑、討論なく賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。

○高木委員長 全会派及び無所属ともに、質疑、討論なく賛成ということでした。提案説明及び質疑、討論は省略して、あさっての本会議では簡易採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、エの意見書・決議案についてです。代表者会議の協議の結果については、皆様のところに配付をしているとおりであります。そして、議長宛てに動議の意見書が提出されていますので、ここで配付をさせていただきます。

（資料配付）

○高木委員長 ただいま動議の意見書について配付をさせていただきました。動議の2点については整理番号8番、9番という形になります。そして議案番号は、皆様のお手元に配付しております代表者会議の結果のとおりであります。意見書案第1号が整理番号8番。そして第2号が整理番号9番という形で、あとは整理番号の若い順から、3、4、5、6、7、8、9という形になっております。

動議の意見書について確認をさせていただきます。まず、意見書案第1号の提出会派であります共産に提案説明者を確認させていただきます。

○石川委員（共産） 石川でお願いします。

○高木委員長 続いて、提出会派以外の各会派に質疑、討論の有無を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○品田委員（民主連合） ありません。

○中村委員（公明） 質疑、討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○高木委員長 続いて、無所属の横山議員に質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○高木委員長 続いて、意見書案第2号を確認させていただきます。これも提出者は共産であります。まず、提出会派に提案説明者を確認させていただきます。

○石川委員（共産） まじまでお願いします。

○高木委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の各会派に、先ほどと同じく、質疑、討論の有無を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○中村委員（公明） 質疑、討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○高木委員長 続いて、無所属の横山議員に質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。

○高木委員長 続いて、全会派一致となった意見書案第3号ないし第9号について、一括して確認

をさせていただきます。まず、各会派に討論の有無を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○品田委員（民主連合） 討論ありません。

○中村委員（公明） ありません。

○石川委員（共産） 討論ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○高木委員長 続いて、無所属の横山議員に質疑、討論の有無及び賛否について、意見書案第3号から順に聞かせていただければと思います。

○横山委員外議員（無所属） 9つ全て、質疑、討論はありません。全て賛成をします。

○高木委員長 再度、横山議員に確認させていただきます。提案者に加わるかどうかについて確認させてください。

○横山委員外議員（無所属） 加わりません。

○高木委員長 続いて、(3)の本会議最終日の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 11月10日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第1号ないし議案第4号の以上4件を一括して議題とし、補正予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第5号及び議案第6号の以上2件を順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第7号を議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務及び建設公営企業両常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を執ることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、日本共産党の石川議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、日本共産党のまじま議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第3号ないし意見書案第9号の以上7件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。以上で、閉会となります。本会議の所要時間につきましては、およそ50分程度と思われます。

以上でございます。

○高木委員長 ただいまの事務局の説明どおりでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 続きまして、その他の項目に入っております。1点あります。議会の改善・要望事項について、11月4日の代表者会議において協議をした結果、No.15の「中継・配信」、さらにはNo.17「市議会だより」及びNo.18「情報発信」については、議長を通じて広聴広報委員会に協議を委ねるということで確認をさせていただきました。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 そのように、議長を通じて広聴広報委員会に協議を委ねることとさせていただきます。

本日の議会運営委員会は以上であります。それでは散会いたします。

散会 午後3時58分